



自由民主党公認候補
新田 耕造
七十三才

誰もが誇りを持って働き、
安心して暮らせる香川県。

心の豊かさを未来へつなぐために、
新田耕造は、つねに全力で頑張ります!!

これまでに取り組んだ活動

中讃(善通寺)免許更新センター設置

平成19年11月議会一般質問で提案し平成28年、免許センターが完成しました。さらに、即日交付を要望し続け令和6年度中に実施が決定しました。

定住人口増のため多度津高校に造船コース創設

さまざまな分野に対応できる人材の育成や、定住人口増と人材供給のため、多度津高校に造船科を設置することを平成24年に提案し、平成29年4月に創設されました。

かがわ縁結び支援センター設置

平成26年に提案し、平成29年「かがわ縁結びセンター」として実りました。令和5年2月末現在178組が成婚しました。

高潮・豪雨対策 港湾・河川嵩上げ推進

多度津町においては防潮堤がほぼ完成しており、さらに豪雨対策においては「期限を切って早急に対応してほしい」と県執行部へ要望し、桜川や弘田川一帯の改修に更なる進捗を促しています。

これから取り組む活動

特定治療領域でトップクラスを目指す

高齢化により増加する疾病に対応するために、県立中央病院では特定治療領域の最先端医療で日本トップクラスを目指し、医療の充実を図ります。

災害に強いかがわ

南海トラフ地震をはじめとする大規模地震・津波や台風等による被害を最小限に抑えるため、河川・海岸堤防の整備、ため池の耐震化などの対策を推進します。

子育てかがわの一層の充実

次代を担う子どもたちを安心して育てることができる「子育てかがわ」を実現し、男性がもっと積極的に子育てに参加できるような、さまざまなサポートを充実させます。

新田耕造 プロフィール

昭和25年、多度津町に生まれる。昭和43年、県立丸亀高校卒業
昭和47年、慶応義塾大学法学部政治学科卒業
昭和54年、衆議院議員中曾根康弘秘書 平成19年、香川県議会議員当選
令和元年、香川県議会議員四期目当選 現在に至る
社会保険労務士、会社役員

愛♡らぶたどつ 好きやけん♡かがわ

あまの里美

略歴、1968年生まれ、54歳。看護師、ケアマネジャー。多度津町議会議員1期。多度津地区社会福祉協議会副会長。

医療と福祉での約30年間の経験、
看護師として培い得た学びで、町議会議員として4年間
町内をくまなく歩き、対話を重ねてきました。
あなたと一緒に地域の未来を築いてまいります。



あまの
里美

安心して子育てできる 環境づくりの支援を行います

子どもの幸せを一番に考える社会にしていく為に、
①学校教育の充実
②子育て支援の充実
③多様な世帯の暮らしやすい環境整備
を行ってまいります。

災害に強い町を目指します

台風災害や南海トラフ大地震に対するハード面での整備を進めるとともに、地域の人が助け合えるソフト面での関係構築を行い、多度津町の安全を確保してまいります。

皆様と一緒に まちを元気にします

医療・福祉・介護・子育て等を中心に、それぞれの視線を大切にしながら、女性としてまた母親として町民ファーストの町づくりを行います。

私は故郷・多度津町が誰よりも好きです。今必要なのは変化！ 今こそ、多度津を大きく変えていく時です。

香川県議会議員選挙

4月

投票日

9日
日曜日

- ◎投票時間は午前7時から午後8時までです。
[一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。]
- ◎投票日当日に仕事や用務などの予定がある方は、4月8日(土)までの午前8時30分から午後8時まで期日前投票・不在者投票ができます。
[一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。]
- ◎投票用紙に文字を記入できない方のために、代理投票の制度があります。投票管理者に申請すると、補助者2名が定められ、その一人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう一人が指示どおりか確認します。また、投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできるようになっています。
- ◎新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。
- ◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組めます。有権者のみなさまもご協力をお願いします。

統一標語

「一票は 地方を動かす 原動力」



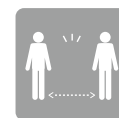
記帳台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所には、定期的に消毒をします。



定期的に換気を実施します。



備付けの消毒液による手指消毒をお願いします。



周りの方との距離の確保にご協力をお願いします。

香川県議会議員選挙

投票日 4月9日 日曜日

◎投票時間は午前7時から午後8時までです。〔一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。〕

◎投票日当日に仕事や用務などの予定がある方は、4月8日(土)までの午前8時30分から午後8時まで期日前投票・不在者投票ができます。〔一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。〕

◎投票用紙に文字を記入できない方のために、代理投票の制度があります。

投票管理者に申請すると、補助者2名が定められ、その一人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう一人が指示どおりか確認します。また、投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできるようになっています。

◎新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。

◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みます。有権者のみなさまもご協力をお願いします。



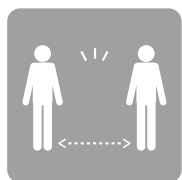
記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所には、定期的に消毒をします。



定期的に換気を実施します。



備付けの消毒液による手指消毒をお願いします。



周りの方との距離の確保にご協力をお願いします。

統一標語

「一票は 地方を動かす 原動力」